

# びわこの 考湖学

44

滋賀県の県庁所在地は滋賀県の南西端に位置する大津市です。日本の47都道府県を見渡してみますと、県庁所在地同士が隣接しているところは、仙台市と山形市(昭和63年の仙台市の合併により)、福岡市と佐賀市(平成16年の佐賀市の合併により)、そして京都府と滋賀県の3カ所だけなのです。都道府県庁の所在地は、地理的に中央であるか、伝統的な政治経済の中心地であることが一般的です。

現在の県庁所在地の是非を論じることは、歴史的な経緯もありますので、簡単に結論を出すことはできませんが、かつて県議会議を舞台に県庁をどこに設けるかという激論が交わされたことがあります。今回は、大津と彦根をめぐる滋賀県の県庁の話をお話ししましょう。

廃藩置県から府県統合方針をうけて明治4年に大津県と長浜県が成立しました。翌年には大津県が滋賀県に、長浜

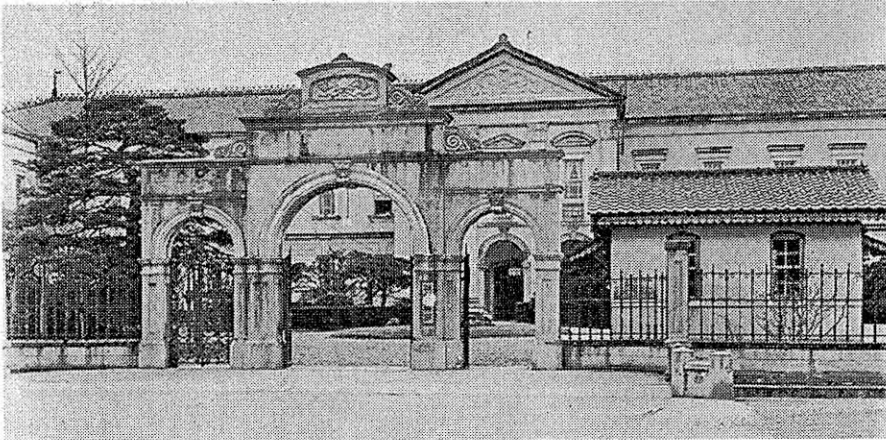
# 湖上に船を浮かべて…

## 県庁論争

を感じているというのです。滋賀県最大の市街地であり、大津町よりも人口の多い彦根にこそ「一国ノ政庁」つまり県庁を置くべきだというものでした。

県庁彦根移転が県会で可決されたことをうけて、にわか騒ぎがしなくなりまし

た。12月21日、県会臨時会にて移転建議の取り消しに関する緊急提案が行われたのです。議論は紛糾し、採決は翌日に持ち越されました。翌日の県会では、大津、彦根の両陣営あわせて過去最多の185人におよぶ傍聴者が



県庁所在地をめぐる激しい論争が繰り広げられた滋賀県庁旧庁舎

県の本真中がいろいろのなから琵琶湖の上に船を浮かべて県庁にしたらいじやないかという暴論まで出る始末。不穏な空気がみなぎったために、午後に入って議長は傍聴禁止を命じたのです。喧々譁々の議論が続くなか、議長が移転建議取り消しの採決をとりうとしたところ、彦根町陣営の議員はボイコットしました。

その後、大津町陣営が盛り返し、移転建議は取り消しとなりました。両陣営の間で議論は続けられたものの、最終的にはうやむやに終わってしまいました。

ここでの議論は、滋賀県と犬上県が統合された滋賀県の中心としての県庁をどこに設けるかということが主眼に置かれています。政治的な力学が存在していたとはいえ、県民にとっては交通上の不便という地理的な要因がありました。

湖上交通が主要な手段であった明治中ごろの出来事です。「滋賀県の中心は琵琶湖」。意外と的を射た発想だったかもしれません。

(滋賀県文化財保護協会 畑中英二)